

## 山梨県公立大学法人評価委員会 平成22年度第1回委員会 議事概要

- 1 日 時 平成22年7月15日(木) 午後1時30分～午後3時40分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス2階大会議室
- 3 出席者 委員 川村恒明 久保嶋正子 長澤利久 藤巻秀子  
事務局 伊藤理事長 深沢副理事長 山本総務部次長 大堀課長 中山総括課長補佐 小田切理事 波木井理事 五味理事 小沢国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長 松下看護学研究科長 齊藤図書館長 ほか
- 4 会議次第
  - (1) 総務部次長あいさつ
  - (2) 委員長あいさつ
  - (3) 議事

### <公立大学法人山梨県立大学の中期計画について>

#### ○法人

—資料1、2により説明—

#### ○委員長

なにか意見はあるか。

#### ○委員

受け入れ先の病院の処遇や環境などが、学生が就職を決める際の基準になるため資料2の49に、『病院や福祉施設』も付け加えた方が良いのでは。60では、医療、福祉機関が記載されているので、それに合わせた形で。

次に、57の「競争的研究資金」の「研究」の語句を削除し、競争的資金を広く研究・開発に資するという意見が前回あったと思うのだが。

次に、85に「国際政策学部では、」という記述があるが、年度計画には各学部のことが触れられているので、あえて「国際政策学部」を入れることにした意図は。

最後に、93の「社会的ニーズにも配慮して」という記述について、例えば、看護の教育は非常に大きな変化の中にあり、保健師や助産師の教育を大学院で行うということも職能団体では研究しているところを考えると、表現としては「社会的ニーズの変化に対応して」若しくは「社会的ニーズの変化を捉えて」とした方が良いのでは。

#### ○法人

49については、指摘のとおり修正したい。

57について、科研費等を含めて研究を遂行するための資金であるので、ここは「研究的資金」という記述とさせていただきたい。

85については、国際政策学部としての国際交流がまとめて記述されている箇所である。看護学部でも高麗大学との交流する方向で検討しているが、それらの具体的な措置は年度計画で記載している。86で「外国の大学等との教育・学術交流を推進するため」とあり、ここは教職員が対象ではあるが、そこを入り口としながら、将来的には学生の交流に結びつけたいという考えで、計画が進むにつれて、年度計画に記載していくことを考えている。

93については、指摘のとおり修正したい。

○理事長

85の国際政策学部の記述については、県から学部の名称にふさわしい実績を上げてもらいたいという要望から中期計画に記載されている。他学部において国際交流をしないということではない。

○委員長

「社会的ニーズ」の部分については、検討して頂きたい。

○委員

69の「デザイン講座」を敢えて記載している意図は。また、生涯学習講座とリカレント講座の違いは。

○法人

デザイン講座、観光講座とも今までの県の企画の中で実施されてきた経緯があるため記載している。専門職の者に対して実施する講座がリカレント講座、一般的な方に対する講座を生涯学習講座と使い分けている。

○理事長

デザイン講座、観光講座はいわば県から委託を受けて、大学で講座を開いており継続して実施してきたものである。

○委員

100の「法人固有の職員を計画的に採用する。」とあるが、どういう職員を指しているのか。

○理事長

高等教育に係る業務は、ある種の専門性が求められ、大学の中で経営を行っていくことには、高等教育に関わる施策、いわば文科省を頂点とする文部行政の知識が必要となってくる。法人化を契機に、大学の学生と一緒に、また教員と一体的に大学固有の業務に対応できるプロパー職員を採用していきたいということで計画に記載している。既に国立大学ではそのような体制になっており、私立大学においても同様である。

○委員

旧の69を削除した理由は。

○理事長

来年の秋、県立大学では学位授与機構の評価を受けることを予定している。これは、一般評価であり大学全体の存立の可否を評価するものであり、その中で特別に「研究評価」、「地

域貢献評価」という2つのオプションがあり、旧の69での「研究評価」とはそれらを表すものであり、「評価機関の評価」とは、来年受ける全体の評価のことであるため、中期計画からは除いたところである。

○委員長

大学評価機構の認証評価を受けるに当たってオプションとして研究評価も受けることと理解していたのだが、この際、評価を受けてみてはどうか。

○理事長

研究評価は全くレベルが違うものであり、一般評価に重ねて、研究評価を受けることは人手が足りないこともあり、消化できないところである。地域貢献の評価のオプションを受けることを考えている。

○委員長

認証評価で大事なことは、その結果そのものよりもそのプロセスでどういうことが問題となり、どのような意見や留意事項が示されるかということだと思う。せっかく認証評価を受けるのなら、オプションの部分の評価も受けてそうした意見をもらうことが、今後の役に立つのではないかと思うのだが。

○委員長

他に意見が無いようなら、ご指摘の点の字句修正については委員長一任とさせていただくこととしたい。それでは、知事が中期計画の作成を認可するに当たっては、あらかじめ当評価委員会の意見を付すことになっており、当委員会としてはこの中期計画案について「原案のとおり」ということで、資料3の意見書を県に提出することとしたい。

○委員長

次に、議題2に入る前に、中期計画と密接に関連する「年度計画」にふれたい。年度計画は、ただいまの知事が認可した中期計画に基づき、各年度ごとに法人が策定して知事に届け出るものである。厳密に言えば本年度はすでに始まっており、かつ、年度計画の策定に当たっては、当評価委員会の意見が求められていない。法人が独自に定め、知事に届け出ればよいものであるが、この委員会の主要な任務として、法人の毎年度の業務実績を評価するということがある。毎年度、業務実績を評価するに当たり、年度計画が明確でないとなかなか評価しづらいことになるため、あらかじめ内容を把握するという意味合いで、年度計画の説明をお願いしたい。

○法人

－参考資料1により説明－

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員

114の「施設・整備」について、太陽光発電、体育館の耐震化工事といった記述があるが、資金計画の「投資活動による支出」には、1千万しか計上されておらず、現実的ではな

いのでは。

○法人

太陽光発電と体育館の耐震化工事は、県が実施するものとなっており昨年の予算で、経済対策として計上されたものである。太陽光発電については、県の予算で設置され、工事終了後、県から移管されるものであり、体育館については、まだ出資を受けておらず、体育館の耐震化工事が終わった上で、県から出資を受ける予定である。看護学部4号館のエレベーターについては、看護実践開発研究センターを設置するに当たり、県の補助金を受け、設置することとしている。その他の項目については、予算の範囲内で、工夫しながら検討していくこととする。

○委員

106の「経常経費を5%削減する。」とあるが、経常経費が16億円あるので、実現が難しいのでは。

○法人

経常経費は、もう少し細かくなっており、1億円強を計上している。例えば、電気代やコピーの用紙などがあり、経営の効率化という係数が5年間で5%削減を達成しなければならないことを受けて、積極的に前倒し的に達成していくことで目標に挙げたもの。今年度で言えば、1億円の5%ということで、5百万強の削減を達成しようと考えている。

○委員

収支計画で言うところの経常経費とは、違うものを指すのか。

○法人

ここで言う「経常経費」は、「一般管理費」を表している。修正したい。

○委員

年度計画を拝見して、県立大学は実に様々な取り組みをしていることを実感した。地域における県立大学の価値をいかにして高めていくかという記述が随所にあり、県立大学の姿をもっと世に知らしめていくべきで、サポーター会員を増やすということは良いアイデアである。

入学者の受け入れの段階で、修士課程の中ではアドミッションポリシーというものがあるのだが、学士課程の段階でも中期計画の1ページ目にあるように各学部を目指すべき学生像が表現されており、学科によっては当然重視するポイントが違うと思うのだが、キャラクターというか定性的な人間像といったものがあり、その基本の上で社会的ニーズにどのように合わせていくのかという点が見えにくかった。基本的なアドミッションポリシーが受験者に対して見える状態にして、本学が求める人材が得られる状態になっていることが大切である。民間企業でも基本的な価値観が違う人間を採用しても、会社に順応するのが難しい。能力の前に人間性が大切である。

○理事長

アドミッションポリシーについて、入学を論ずる前に、この大学では社会に対してどういう人材を輩出していくのかということをしっかり定義する必要がある。そのためには、どういう教育を施していくのかを確立する必要がある、その教育に耐えうる学生を受け入れるに

はどのように定めるかという必要がある。その際、それらの方針について、法人化や認証評価を受けることを契機に、中期計画・年度計画に明確に記載したところである。長時間にわたり学内で検討したところであり、資料のとおり記述となった。

#### ○委員

117について、記述の仕方が法人が学生の健康管理をしてあげると感じるが、4年間の生活の中で、学生がより自律的な健康管理を行っていけるような体制の方が望ましい。

#### ○理事長

117については、学生の意識改革を促すという年度計画ではなく法人が学生等の健康管理するという、いわばサービスとしての体制について記述しているところである。

指摘のあったことについては、正にキャリアサポートセンターの仕事であり、職業意識をもって学習するというもので、今までの日本の高等教育は、学歴取得を目指しているところがあり、現在のユニバーサル化している状況では、もはや学歴取得を目指すものではなく、キャリアを積み重ねて専門家として世の中へ出ていくというごく当たり前の段階に来たということである。4月1日よりキャリアサポートセンターを立ち上げたところであり、折しも国の動きも大学の設置基準の中にもキャリアサポート教育という考えが盛り込まれている。

#### ○委員長

4から7などの教育の成果に関する年度計画について「なし」となっているが、中期計画にあり、年度計画にはないということについてどう考えたらよいのか。先ほどの説明では、それ以外の年度計画を実施していけば、自ずと達成されるということであるが、評価を行う立場では、1から123までの項目について、大学で自己点検をして、数値化されて出てきた評価をこの委員会で評価するという手順であるため、年度計画がないものについて、どのように評価するかということにはなかなか難しい部分がある。対外的な分かりやすさということを考えていくと、「年度計画なし」という部分についてもある程度の記述が必要なのではないかと思う。

#### ○理事長

部会でも何度も検討した結果、「年度計画なし」としたところである。それらの部分については、他の計画よりも階層が一段高いところにあるといえる。4から7については、10番以降を達成すると結果的に「年度計画なし」の部分に評価が入るという仕組みになっている。つまり総合点として、ここにくるのであり、「人材を育成する」という計画で、「今年はこの程度の人材を育成する。」という評価にはならないと思う。ディプロマポリシー、学士力を満たした学生を輩出するというについては、年度によって変わる訳ではないと考える。

#### ○委員長

年度評価を実際にどのように行うかということだが、法人が小項目ごとに自己点検をし、自己採点をしていくわけだが、4から7の「年度計画なし」という項目も小項目には変わらないわけであり、それについての実績報告を提出してもらうことになる。計画がなくて実績を報告しなければならない。中期計画を作り、年度計画を作り、その年度計画をもとに各年度の実績を評価し、さらに中期期間の途中で中間的な評価を行い、そして6年間の評価を行うという枠取りになっている中で、年度計画がなくて各年度の実績報告がでてくることは分かりづらいことである。社会に対する説明責任を果たす上で、もう少しわかりやすい記述に

した方がよいと思われる。

○委員

6年間で中期計画の内容がまとまる訳だが、6年後における送り出そうとする人材像が6年後において、どのレベルにまで変わっていくのか。4から7についてはいろいろな項目を評価した上で総合点として評価されるということだが、年度ごとの物差しを構築して、年度ごとに評価した方がよいのでは。

○理事長

そこが難しいところであり、機械を製作し、徐々に改良して6年後の完成を目指すために今年にはギアを調整し、翌年度は動きをなめらかにし、最後は見事に完成させるということであるのなら、年度計画を作成できるのであるが、人間や研究の質を対象としているので、機械を製作するような方法で年度計画を作成することは難しいところであり、空欄としている。

○委員長

そうなると6年の間、年度計画が空欄のままになってしまい、評価の仕組みにもよるが、その部分については、評価はしないか、まったく別の次元で評価するのかということになり、年度計画の意味も変わってくるようにも思うので、そこは工夫していただきたい。

○理事長

検討する。

<公立大学法人山梨県立大学の評価方法について>

○事務局

—資料4から6により説明—

○委員長

評価方法の説明があったが、この評価方法案では「年度計画なし」の部分があると小項目ごとの評価ができなくなってしまうので、その部分については、評価項目からはずし、別の評価方法を考えなければならないのではないかと。この資料にある小項目、大項目の区分についても、やや曖昧である。小項目とは何を指すのか。

○事務局

1 2 3 項目の計画のことである。

○委員長

小項目によってはさらに細分化されているものがある一方で、4から7などについては全く記載がないということになっている。年度計画がない部分についても、この評価方法案では評価しなければならなくなってしまう。「年度計画なし」という形で行くのならば、評価方法についても、その部分については、評価をしないということにした方がよいのではないかと。この部分については、法人で再度検討していただき、それを受けて設立団体で再度、評価方法案を検討して頂いた方がよいのではないかと。

○事務局

事務局から法人に確認したいのだが、どうしても中期計画に対し年度計画を落とし込むことはできないものなのか。表現の仕方の問題のようにも感じられるのだが。

○法人

4から7について、エビデンスを並べて評価を行うことは難しいが、ディプロマポリシーに沿った人材輩出がきちんとできているかという自己評価を行うということであるならば、年度計画に一文を入れることは可能であると思う。

○理事長

先ほどの質問に敢えて答えるとするならば、中期計画をそのまま年度計画に写すということになるのではないか。ステップを上がっていくということで、今年が一番下のステップにしていることを年度計画に記述することは、教育機関として、また研究機関としてできないことである。しかし、良い教育を行う、良い研究を行うということは当初からの目標であり、もちろん6年後にもっと良くなっていくことを表しているのが、この計画の論理である。

○事務局

中期計画を受けて年度計画を作成し、その年度が終了したとき、その中でどういうことに取り組んだか、あるいは外形的にどのように取り組んだかという実績を記述することが委員の指摘した事項に該当すると思うのだが。

○委員長

もし可能なら、もう一度委員会を開催することとして、それまでに今までの部分については調整していただきたい。指摘のとおり、「年度計画なし」の箇所については、ステップを一段ずつ上がっていく性質のものではないというのは心情的に理解できるが、中期計画の6年間で割ってみれば、ステップというより、この部分、この部分といったような「力点」がおのずと現れてきてもよいのではないかと思う。法人の判断で、「年度計画なし」といった部分については、次元が違うというのであれば、今の評価方法案をそれに応じて見直したほうがよいと思う。今一度、法人と設立団体で協議して頂きたい。

○事務局

委員長の指摘のとおり、早い時期にもう一度、評価委員会を開催することとし、評価方法のご検討をして頂きたい。日程等については事務局で再度調整し、決定させて頂く。

○委員長

今回は、中期計画面案については、原案の通りとすることとし、意見書を知事あてに提出することとし、評価方法については継続審議という形にさせて頂く。

(以上)